

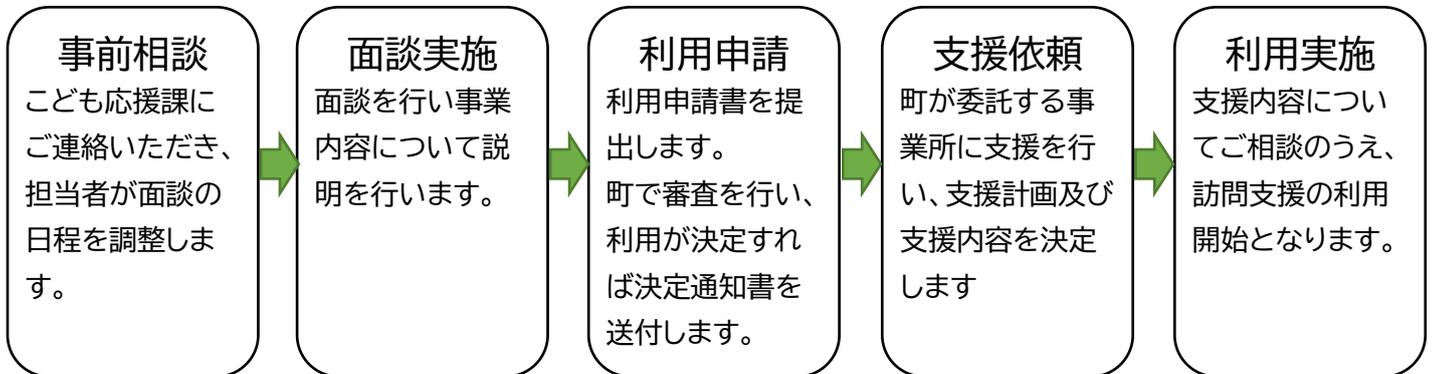
美里町子育て世帯訪問支援事業

家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に対し、訪問支援員が訪問するなどして、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事や子育て等の支援を実施する事業です。

事業の内容		派遣時間
家事支援	ア 食事の準備及び片付け イ 衣類等の洗濯及び補修 ウ 住居等の清掃及び整理整頓 エ 生活必需品の買物 オ その他、日常的な家事に関して特に必要と認められるもの	午前8時～午後6時 上限 1日当たり2時間 1月当たり10時間
育児・養育支援	ア 授乳・食事の支援 イ おむつ交換、衣類交換 ウ 入浴(もく浴)の介助 エ 子守り、遊び相手、宿題などの見守り オ 保育所等の送迎 カ その他、日常的な育児・養育に関して特に必要と認められるもの	利用料 無料 ※買い物等にかかる費用や通院等の付き添いに要する交通費等は利用者の実費負担とする。

【対象世帯】 町内に住所を有し、家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭で、町が当該事業の利用について必要と認める世帯

【利用の流れ】



【利用の際の注意事項】

- ①キャンセル料や買い物の際の交通費、その他実費が生じる場合があります。予約時に事業者へ確認のうえ、ご利用ください。
- ②利用希望が重なった場合や派遣できる訪問支援員がない場合等、ご希望日時に利用できないことがあります。
- ③支援は原則として、保護者の在宅時に行います。ただし、やむを得ない場合は、保護者の同意を得て保護者不在時に支援を行う場合があります。
- ④天災等やむを得ない事情がある場合、訪問支援員の派遣を中止することがあります。
- ⑤支援事業所と保護者の方が連絡が取れるようにしてください。
- ⑥換気扇やエアコンの掃除、床のワックスがけなど大掃除や大規模なハウスクリーニングの内容は対象になりません。

問合せ先

美里町佐保 338 湯の香苑内 こども応援課 こども家庭センター
 電話 0964-42-6550 FAX0964-42-6555